第５期大阪府地域福祉支援計画（案）の（概要）

１計画の位置づけ・めざすビジョン・計画期間

■位置付け：社会福祉法第108条の規定による都道府県地域福祉支援計画

①地域福祉を推進する市町村地域福祉計画を支援

②各福祉分野が共通して取り組むべき事項等を記載し、誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充について定める

■めざすビジョン

『誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会』

『地域のつながりの中で、ともに支え、ともに生きる地域社会』

『あらゆる主体の協働により福祉活動が実践されている地域社会』

■計画期間：令和６年度から令和11年度（6年間）　※令和8年度に中間見直し

２地域福祉を推進する具体的施策

■制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えて支え合える地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」をめざし、本人や世帯が抱える課題を、制度を超えて受け止め、福祉以外の分野とも協働した参加の場や働く場などを創造していく「包括的な支援体制の整備」を推進していく。

４つの方向性に沿って、具体的な施策を展開

府内の先進的な取組み等のコラムを掲載（約20本）

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充

①重層的支援体制整備事業の推進

コラム「八尾市における重層的支援体制整備事業」等

②地域における権利擁護の推進

コラム「日常生活自立支援事業と意思決定支援」

③生活困窮者への支援

④虐待やDV防止に向けた地域における取組みの推進

⑤様々な課題への対応（ひきこもり、ヤングケアラー等）

コラム「OFIXによる多文化共生の社会づくり」等

（2）地域福祉を担う多様な人づくり

①地域福祉のコーディネーターの協働

コラム「協働をすすめるためのソーシャルワーク研修」等

②民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備

コラム「ICTを活用した民生委員・児童委員活動の環境改善」

③ボランティアの参加促進・多様な機会創出

コラム「折り鶴プロジェクト」

④災害等における避難行動要支援者に対する支援体制の充実

コラム「災害時要配慮者を支える仕組み」

⑤介護・福祉人材の確保

⑥教育・保育人材の確保

（3）地域の生活と福祉を支える基盤強化

①安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進

コラム「岸和田市居住支援協議会の取組み」

②社会福祉協議会に対する活動支援

コラム「市町村社会福祉協議会の地域福祉活動への取組み」

コラム「柏原市民間社会福祉施設連絡会（地域貢献委員会）の取組み」

③地域の多様な主体(企業、社会福祉施設等、NPO等)との協働

コラム「社会福祉法人・福祉施設等の取組み」

コラム「特定非営利活動法人（NPO法人）の取組み」

コラム「隣保館の取組み」

コラム「漁福連携プロジェクトによる参加支援」

④福祉基金の活用・推進

⑤矯正施設退所予定者等への社会復帰支援

コラム「地域生活定着支援センターの取組み」

⑥第三者評価等による福祉サービスの質の向上

⑦社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適正な指導監査

(4) 市町村支援

①地域の実情に合わせた施策立案の支援

②市町村地域福祉計画等の策定・改定支援

３目標・指標（案）

(1)誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充

①重層的支援体制整備事業及びその移行準備事業を全市町村が実施

②権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築（「中核機関の整備」及び「市民後見人養成・支援事業」の全市町村実施、法人後見実施団体の育成）

③生活困窮者自立支援制度に基づく努力義務事業のうち家計改善支援事業を全福祉事務所設置自治体が実施

④ひきこもりの早期発見と適切な支援機関につなぐ「市町村プラットフォーム」を早期に政令市を除く全市町村が構築

⑤ヤングケアラー相談窓口を全市町村が設置

(2)地域福祉を担う多様な人づくり

①CSWを全中学校区に１名配置（政令・中核市を除く）

②制度の狭間を埋める連携ができるよう地域福祉のコーディネーターの養成研修等を市町村へ働きかけ

③特に災害リスクが高いエリアについて災害対策基本法改正から概ね５年（令和８年）以内の個別避難計画の作成を支援

④災害時の円滑な安否確認に向け平常時からの見守り等の推進

⑤需要推計を上回る介護・福祉人材の確保

⑥教育・保育人材の確保による待機児童の解消と研修等による保育の質の向上

(3)地域の生活と福祉を支える基盤強化

①居住支援協議会設立市町村の人口カバ－率を令和12年度末までに50％以上をめざし、居住支援協議会の設立を支援